（前のページより続き）

○個人情報の保護に関する法律の規定に基づき財務大臣から国税庁長官に委任された権限又は事務の一部を委任する件の一部を改正する件（同四）　九八四

○租税特別措置法施行規則第十八条の十五の三第三十三項に規定する国税庁長官の定める基準を定める件（同五）　九八五

○租税特別措置法施行規則第十八条の十五の三第三十四項に規定する国税庁長官が定めるファイル形式を定める件（同六）　九八六

○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令第十二条第二項第二号並びに公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令施行規則第六条第一項及び第二項並びに第七条の規定に基づき、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金及び遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率を定める件（**文部科学**四〇）　九八七

○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令第十二条第二項第二号並びに公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令施行規則第六条第一項及び第二項並びに第七条の規定に基づき、遺族補償年金、障害補償年金前払一時金及び遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率を定める件（**文部科学**四一）　九八八

○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（同四二）　九八九

○大型再処理施設放射能影響調査交付金交付規則の一部を改正する告示（同四三）　九九〇

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示の一部を改正する件（同四四）　九九一

○独立行政法人日本スポーツ振興センター法附則第八条第一項第二号及び第五号の文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める基準等の一部を改正する告示（**文部科学・厚生労働**二）　九九二

○ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針及びヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針の一部を改正する告示（同三）　九九三

○租税特別措置法施行規則第二十三条の五の三第二項第四号の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める事項の一部を改正する件（同四）　九九四

○電源立地地域対策交付金交付規則の一部を改正する告示（**文部科学・経済産業**一）　九九五

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行令第九条第二項に規定する保険料の額の一部を改正する件（**厚生労働**一二三）　九九六

○国民年金の保険料を追納する場合に納付すべき額を定める件（同一二四）　九九七

○指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示（同一二五）　九九八

○障害者雇用対策基本方針を定める件（同一二六）　九九九

○中小企業退職金共済法第十条第二項第三号ロ及び中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第二条第一項第三号ロ⑴の支給率を定める件（同一二七）　一〇〇〇

○中小企業退職金共済法第二十八条第一項の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一二八）　一〇〇一

○中小企業退職金共済法施行令第二条第一号及び第二号の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一二九）　一〇〇二

○中小企業退職金共済法第十三条第二項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三〇）　一〇〇三

○中小企業退職金共済法第三十条第二項第二号イの厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三一）　一〇〇四

○確定給付企業年金法附則第二十八条第三項第一号の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三二）　一〇〇五

○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十六条第三項第一号及び第八項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三三）　一〇〇六

○中小企業退職金共済法第三十一条の二第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三四）　一〇〇七

○中小企業退職金共済法施行令第十六条第五項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三五）　一〇〇八

○中小企業退職金共済法第三十一条の三第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一三六）　一〇〇九

○令和五年度の血液製剤の安定供給に関する計画を定める件（同一三七）　一〇一〇

○障害者活躍推進計画作成指針の一部を改正する件（同一三八）　一〇一一

○障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件（同一三九）　一〇一二

○補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準の一部を改正する件（同一四〇）　一〇一三

○消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件（同一四一）　一〇一四

○特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件（同一四二）　一〇一五

○特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第四条第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件（同一四三）　一〇一六

○特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針の一部を改正する件（同一四四）　一〇一七

○特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第七条第一項及び第八条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める特定保健指導の実施方法の一部を改正する件（同一四五）　一〇一八

○特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第十六条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（同一四六）　一〇一九